平成17年12月伊賀南部環境衛生組合議会第144回定例会会議録平成17年12月26日(月曜日)

議事日程

平成17年12月26日(月曜日)午後2時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸般の報告
 - 第4 議案第9号 平成17年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)について
 - 第5 議案第10号 平成16年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の 認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員

梶田 淑子 中岡 久徳 中本 徳子 橋本 隆雄 橋本マサ子

前田 孝也 森野 廣榮 柳生 大輔 山下 松一 山村 博亮

欠席議員

なし

説明のため出席した者

副管理者 松本 豊明 収入役 森岡 繁一

監査委員 辻岡 紘一 監査委員事務局長 米岡 一男

出納主幹 福永 ひろ子 事務局長 山北 政美

清掃工場建設担当理事 山﨑 幸雄 総務担当参事 城山 廣三

総務室長 廣田 進 業務室長 筒井 公治

清掃工場建設室長 夏秋 佳生

事務局職員出席者

書記長 黒岩 良信 書記次長 谷川 恵一

書記 大西 昌男

午後2時開議

(議長山村博亮議長席に着く)

議長(山村博亮) ただいまから、平成17年12月、伊賀南部環境衛生組合議会第144回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(山村博亮) 日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、前田孝也議員、中岡久徳議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長(山村博亮) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本組合議会、定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山村博亮) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決しました。

日程第3 諸般の報告

議長(山村博亮) 日程第3、諸般の報告をいたします。

監査委員から平成17年10月及び11月に執行した例月出納検査結果の報告を 受けました。報告書は、お手元に配布のとおりであります。

日程第4 議案第9号、平成17年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)について

議長(山村博亮) 日程第4、議案第9号、平成17年度伊賀南部環境衛生組合一般会 計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

議会書記長。

(議会書記長が議案朗読)

議長(山村博亮) 提案理由の説明を求めます。 管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) 只今、上程されました議案第9号、平成17年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)につきまして提案理由のご説明を申し上げます。 今回、補正をお願いいたします主な内容は人事異動等に伴います人件費の精査と 各施設の維持管理経費等でございます。

先ず、歳出についてご説明申し上げます。議会費の旅費におきまして 2 万 6,000 円の増額でございます。総務費の一般管理費におきましては人件費の精査で 362 万 8,000 円の増額でございます。

次に環境衛生費におきまして収塵車管理費では人件費の精査と収塵車の燃料費及 び修繕料の計上によります 42 万円の増額。

ごみ焼却場費では人件費の精査とごみ焼却に係わります光熱水費等の需用費の精査及び清掃工場敷地境界の法面保全工事費として工事請負費を計上いたしました結果 371 万 4,000 円を減額いたしております。

最終処分場費では人件費の精査と燃料費等の需用費で 1,059 万 4,000 円の増額を。 し尿処理費場費では燃料費光熱水費等施設の維持管理上必要な修繕料等の計上と委 託料の精査によりまして 933 万 3,000 円の増額をいたし、清掃工場建設費におきま しても人件費の精査により 34 万 6,000 円の増額をいたしております。

次にこれらの財源となります歳入でございますが名張市及び伊賀市にご負担いただいております分担金は名張市分を 1,835 万円増額し、伊賀市分を 228 万 3,000 円増額いたしまして合わせて 2,063 万 3,000 円の増額といたしております。これらによりまして補正後の歳入歳出総額はそれぞれ 19 億 4,981 万 8,000 円となっております。

以上が今回計上させて頂きました平成17年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補 正予算の概要でございます。

何とぞ宜しくご審議をたまわりましてご決定下さいます様お願いを申し上げ提案 理由のご説明といたします。 議長(山村博亮) これより質疑を行います。 梶田淑子議員。

議員(梶田淑子) ここで新清掃工場の決算、いろいろと出して頂いておりますが。この事業の進捗状況についてお尋ねしたいと思います。補正に係わって質問をいたします。先日の議会で、組合議会でちょっと予算が付けることについては私反対討論の中でも申し上げたのですが。地元の合意を得てきたという状況の中で未だ地元合意がなされてないと。特に桐ケ丘辺りから反対の要望も出ているって事もありましたので、それにつきまして執行部のほうでは努力して早く合意を得てくる。というお返事を頂いておりました。あれが10月26日でしたのでかなり日数が経っているのですが、どのように地元に説明に行かれてお返事を、そこでどんな話合いがなされてきたのか。もしそれを地元に入られたって言う事があるんでしたらお答えいただきたいと思います。

それから、この事業なぜ未だ地元合意もないのに今、予算をつけるのか。っていうことで質問しましたところ、急いでいるのでとにかく合意を得たらすぐにでも取り掛からなければならないっていう理由を管理者の方は言っておられました。そこで、この件につきましてはこの地元合意の他にもまだまだ会議なりして進めて行かなければならない中で、勿論都市計画決定をすることについてはその時、質問しましたがこの伊賀市の無償貸与の土地につきまして、これはまだ未定であるっていうふうに伺っておりますがその辺でこの伊賀市の議会においてこの無償貸与についてはどうなのかの議論は成されてきているのか。又もう1点これは伊賀市の教育委員会所管の行政財産であるという意味から目的が変わればこの土地の財産の目的外変更もしていかなければならないのと違いますか。っていう事と、それから今日頂いた資料の中で新たにこの環境調査の結果の中でもオオタカのつがいが生息を確認したと言う事をここで書かれておりますがこのオオタカの生息についてはこの焼却場建設の予定地のいわばどの辺あたりに、何メーターどのぐらい離れたところにそういったオオタカの生息が確認されたのか。これだけお答え下さい。

議長(山村博亮) 清掃工場建設担当理事。

清掃工場建設担当理事(山﨑幸雄) それでは私の方から梶田議員のご質問にお答えしたいと思います。

先ず周辺地域との取り組み状況でございますが生活環境影響調査の現況把握が 6

月末をもって終了した訳でございます。それに基づき予測と評価をもって9月23日 から 10 月 10 日の間に周辺 5 地区へ管理者、副管理者出席のもと住民説明会を開催 させていただき、伊賀市奥鹿野地内に清掃工場を設置、操業した場合においても周 辺地域に与える環境は極めて少ないとの説明をいたし立地に向けたお願いをしてき ところでございます。その後におきましても必要に応じまして、その役員会にもお 伺いし地域の方々のご理解とご協力を頂くべくお願いしてきたところでございます。 又、地区では区集会等を開催され前向きな協議をいただいているという旨をお聞き しているところでございます。又、桐ケ丘地区につきましては 10 月 10 日に管理者、 副管理者が出席をさしていただきまして説明会をさしていただきました。その時に 青山のごみは伊賀市で処理をして頂きたいとの要望書を頂いたのでございます。11 月 18 日にその要望書の組合としての回答書をもって区の役員さんと話会いをさして いただきました。桐ケ丘地区としましては区の役員会を開催し今後の対応を決める とのことでございました。又、先般自治会代表の方より勉強会をするので資料を頂 きたいとの要請がございました。組合といたしましては勉強会での資料の説明等に 積極的に出向いて行きたいと考えておるところでございます。いずれにいたしまし ても今後も地区の皆様方のご理解を頂けるよう努力してまいりたいと考えていると ころでございます。

それからオオタカの件でございます。場所がどこなのか。ということでございますがオオタカの保護の観点から場所につきましては私の方からちょっと申し上げにくい訳でございますので宜しくご理解をいただきたいとおもいます。

私からは以上でございます。

議長(山村博亮) 総務担当参事。

総務担当参事(城山廣三) 先ほどご質問を頂きました行政財産の関係ですけれども、 今現在監査請求が出されているところから今後精査してしかるべき処置を取って行き たいとこのように考えておりますので宜しくご理解の程お願いいたします。以上でご ざいます。

議長(山村博亮) 梶田淑子議員。

議員(梶田淑子) それじゃ、ちょっとこれは副管理者の今岡市長さんにお尋ねしますが、伊賀市議会においては議員さんとの全員協議会なりいろんな議会の場でこの無償貸与の土地については未だ詳しい議論がなされてないのかどうか。その辺だけお聞き

します。

議長(山村博亮) 副管理者。

副管理者(今岡睦之) 現在の我々の行政の方針としてはそういう方向ですが具体的に 最終未だ決定しておりません。もし有償でという事であればですね、名張市さんから 無償で借りている、組合が借りているのもきちっと計算してですねお互いが有償で組 合が借り入れるということにしないとですね、伊賀市の土地だけ有償で組合に借りて もらって名張市の土地は無料で組合が借りる。ってそういう訳にはまいりません。従 ってこの問題は未だ最終的に決定いたしておりません。

議員(梶田淑子) 先ほどオオタカについては山崎理事の方からは答えが出来ないてい うことですが、一応これは調査済みなのでそう言う結果が出てると思うんですが、そ の辺のところはわからなくて答えられないのか、結果がでているがそれが言えない状 況にあるのか。何故なのか。その辺お願いいたします。

議長(山村博亮) 清掃工場建設担当理事。

清掃工場建設担当理事(山﨑幸雄) 委託調査の結果が出ましてオオタカの位置も私ど も図面上ではつかんでおりますがオオタカの保護の観点上申し上げる事は出来ないと こう言う事でございますねご理解頂きたいとおもいます。

議長(山村博亮) 橋本マサ子議員。

議員(橋本マサ子) 平成17年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算についてい くつかお聞きをしておきたいと言うふうに思います。

先ず最初にこの補正予算の中には人勧による職員の給与についての人件費精査が盛り込まれていると言うふうに思います。その内容は、るる、お聞きはしている訳ですけれども、直接職員にとってどの様な影響があるのかと言うふうな事をお聞きをしておきたいというふうに思います。それから、環境衛生組合の場合は一般職と技術労務職との別がありますが給料差があるんですけどもこれはどういうことからその様になっているのかと言うふうな事をお聞きしておきたいと思います。それと、続きまして清掃工場の敷地保全工事について補正が組まれておりますが具体的にどの様な内容の工事をされるのかと言うふうな事をお聞きしときたいと言うふうにおもいます。もう1点、し尿処理場の修繕がこれも計上されております先ほど維持管理上必要だというふうな事を言われてたかと思う訳ですけれども少し詳しくお聞きしておきたいと言うふうに思います。以上について先ずお聞きをいたします。

議長(山村博亮) 事務局長。

橋本議員の方から数点お尋ねをいただきました。その中で先ず 事務局長(山北政美) 人勧によります職員への影響と言う事でお尋ねをいただきました。先ずその問題につ いてお答えをさせて頂きます。今回の補正内容につきまして補正予算書の説明資料の 中の 16、17 ページに記載をさせて頂いております。すなわち一般行政職 12 名と技能 労務職 61 名のですね補正をお願いしております。総括表であります様に全体的には 比較しまして 234 万 6 千円の減ということになります。手当てについても同じく 16 万8千円の減という事になります。特にこの中で一般行政職につきまして先の市議会 のほうでもご答弁していただいたと思いますので、私どもは技能労務職につきまして 少しその影響をですね説明をさせていただきます。資料中 16 ページの資料でありま すように平均給与月額等が 47 歳 9 ヶ月でですね平均給料月額が 33 万 1,466 円という、 それから平均給与月額が43万893円という事になっております。すなわち私共組合 の平均的な技能労務職のですね給料からいきますと 48 歳でこれ配偶者等の関係、扶 養手当ての有無によりまして個人差が出るんですけれども給料月額をですね 33 万 5,900 円という一級 34 号にあてはめて考えますと給料月額で 1,000 円の減になりま す。それから扶養手当につきましても想定としまして、二人のお子さんか居るという 事の想定の中でマイナス 500 円の減になります。月額。但し期末勤勉手当ての方で 2,259 円の増という事で、実質 12 月分のみをですね比較増減しますと 759 円という 増になりますけども、平成 17 年度におきます最終的な増減となりますと影響度は 3,741 円のですね減という数字になります。すなわち只今説明しました給料月額と配 偶者に係る扶養手当の個人差によりまして多少影響がでますけれども 17 年度年収で 試算いたしますと 1,000 円程度から最大で 6,000 円程度の減という事になろうかと思 います。これは個々にあてはめないとわかりませんけれど平均的な数字でいきますと こう言った事になります。それからもう1点敷地保全の内容ですけども私ども伊賀南 部清掃工場のですね敷地と民地の隣接します法面が崩落しましてその保全工事を計画 しております。具体的な内容につきまして業務室長のほうから説明をいたせます。そ れから浄化センターの修繕につきましてご質問いただきました。先ほども全協のほう で少し説明しましたように 19 年 2 月のですね海洋投棄を全面海洋投棄禁止されるこ とに伴いまして伊賀南部浄化センターの整備事業を計画しております。その内容につ きましては計画の中では市内 14 箇所のコミプラ汚泥を濃縮汚泥で伊賀南部浄化セン

ターのほうに搬入いただく計画をいたしております。そうなりますと現在の貯留ペースからいきますと少し余裕がございませんのでこの計画の中では濃縮汚泥増加分のですね貯留施設をですね計画しております。それに伴いますそれぞれの汚泥投入ポンプであったりですね汚泥供給ポンプ等をですね計画してる内容になっております。具体的な貯留槽につきましては200トン規模の貯留槽を敷地のですね正面入口をはいってもらったところにですねスペースがございますのでそこに計画をいたしております。以上。私の方から以上説明をさせていただきます。

議長(山村博亮) 業務室長。

業務室長(筒井公治) それでは、私の方から清掃工場の敷地保全工事の内容と合わせ て、し尿処理場の修繕費の補正にからみます内容についてご説明申しあげます。先ず 清掃工場の敷地保全工事で、今回 180 万の補正をお願いした訳でございますけれども この工事内容につきましては清掃工場の敷地に隣接しまして里道赤道がございます。 その幅員がおおむね2メーター弱でございますけれどもこの清掃工場の敷地があり里 道があり、ぶどう園、民地がある訳でございますけれども、その里道が現在舗装され てあるんですけれども悲しいかなオーバーハングを起こしまして全体の敷地に面した 延長おおむね 67 メーターある訳ですけれどもその区間に渡って舗装が浮き上がって しまっていると。いう事の中でこのまま放置しますと隣地が丁度、山肌になってござ いますので傾斜をもっておる関係で放置すると大きな崩落に至るという心配ございま すので現在この補正をもちまして先ずその崩落のところへ土をあてがって法面をほど こすと。そして、延長 67 メーターに渡って地域のかた、又清掃工場の一つの作業の 過程でこの道路を利用しておる中でコンクリート舗装していきたいとこのような内容 でございます。以上が敷地保全工事の内容でございます。合わせましてし尿処理場で の修繕料 1,090 万を今回補正でお願いしておる内容でございますけれどもこの内容に つきましては現場で大きな突発的な修繕をほどこさなくてはならない様な事態が起こ ったための補正ということではございません。毎年、行ってございます機器等々の清 掃なり定期的に行う部品の消耗部品の取り替えと、いった事の中で脱臭設備初めオゾ ン発生設備装置、水中攪拌機、脱水機、前処理設備、破砕機、汚泥乾燥焼却設備とこ ういったたぐいの施設につきまして当初予算に措置されております財源と今回の補正 の財源を合わせてすみやかに定期的な年明けに修繕に入りたい。このような内容でご ざいます。以上です。

議長(山村博亮) 橋本マサ子議員。

議員(橋本マサ子) 人件費につきましてお答えいただきました、12 月分だけにいたしますと増えますけれども年間通じては減って行くというような事で毎年毎年この人 勧に係わって給与がカットされるという点では今職員の皆さんも非常に生活の中の負担が増えて行っているというふうに思いますし、今後益々そういう懸念がされる中での給与の引き下げということで私どもといたしましては理解できない内容になっているという事を確認させていただきました。それから清掃工場の敷地保全工事ですが、崩落の危険性が出てきているというふうなことで今回の改修工事は非常に、一時的なものであろうかなあっていうふうにお話を聞かせてもらいました。ですので今後やはりきちっとした対策も講じていかなければ、危険な状況になって来るというふうに思いますので今後の事も十分考えてこれからの計画をたてて頂きたいなぁというふうに思います。大きな事故が起こってからでは遅いですのでその辺はお願いに留めておきたいというふうにおもいます。

それからし尿処理場につきまして通常の維持管理の修繕だとというふうなことで関かせていただきました。先ほどの全協の中で一定これからの施設整備ですかね状況に係わって説明をお聞きした訳ですけれども、その中で環境アセスをしていただきましたですね、先ほど説明して頂いた中で一つ気になりましたことはBODの値が基準よりもちょっと上まわっているというふうな事でこの説明を聞かせて頂いたなかでも、結構夏季の、上流、小波田川の上流にしても下流にしても、数値が高いなぁというふうに思う訳ですけれどもそれから、BOD、これは大腸菌ですね、BODほうも高くなっている訳です。冬期の方で基準よりも高いという点でこの辺については大丈夫なのかなぁというふうにちょっと思いました。最後に周辺への影響は軽微のものであると評価がされているとございましたけれども、こういうことについて地元の皆さんにはきちっと説明がされているのかどうかそしてその事についての同意がされているのかどうかというふうな事についてお聞きをしておきたいというふうに思います。

事務局長(山北政美) 伊賀南部浄化センターのですね整備事業に係って特に数点お訪ね頂きました。

生活環境影響調査の中でのBODのですね数値の中で特にですね上流部のほうで そういった基準を少し上まるという結果が事前調査で報告をしました。これは先の 報告をさせて頂いておりますように上流部の、すなわち小波田川の生活排水の流入とですね水量が特に少ないという原因かなぁという事で判断をしております。但し、この上流部については環境基準で関する設定がございませんけど私ども最終、処分場の下流についてはですね基準値内ということで理解をさして頂いております。これらの報告についてはですね実は、12月の6日に地元の薦原地区の各区長さん、お集りいただきまして特に今回の伊賀南部浄化センターの整備事業計画。それから今回の生活環境影響調査の結果について説明をさせていただいております。当然のことながら地元の方から少し意見をいただきましたけれども最終的には区長さん方のほうで今回の計画についてはですね協定した内容からいって同意を必要とするものではないんですけれども地元のご理解をいただいて着工できる運びになっております。従いまして当日の説明としましては計画の内容と特にこの生活環境影響調査書のあらましを事前にですね区長さんを通じて説明をさせて頂いて意見を頂き理解をいただいたということで終えております。以上です。

(議長山村博亮退席 副議長中本徳子議長席に着く)

副議長(中本徳子) 橋本マサ子議員どうぞ。

議員(橋本マサ子) この件については地域の皆さん方にはご理解をいただいたという 風な事でございます。それに係って一つ確認をしておきたいなぁと思う訳ですけれ ども普通、迷惑施設を整備するなり又増強していくというふうな時には地元の皆さ んも一定の補償などが今まではついてまわった訳ですれどもその辺についてはどの 様になっているのかというふうな事についてお聞きをしておきたいと思います。

副議長(中本徳子) 事務局長お願いします。

事務局長(山北政美) 特に今度の計画の中で議員ご指摘の迷惑施設に対する補償等のですね地元要望についてお訪ねいただきました。この件に関しましては地元から当然の事ながら意見をいただいておりますけれど私ども事業内容を十分説明しご理解をいただいた上で一切、補償等についてはですね地元からの要望も頂いておりません。そういう事で終っております。

副議長(中本徳子) 他に質疑はございませんか。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

副議長(中本徳子) ないようでありますからこれをもって質疑を終結をいたします。

副議長(中本徳子) これより討論を行ないます。

橋本マサ子議員。

(議員橋本マサ子登壇)

議員(橋本マサ子) 只今上程されております平成17年度伊賀南部環境衛生組合一般 会計補正予算(第2号)について反対の立場で討論を行います。

今回の補正予算には先の人事院勧告を受けて職員の基本給を改定率マイナス 0.3 パーセント及び扶養手当については配偶者に係る支給月額を 1 万 3,500 円から 1 万 3,000 円に引き下げる事が盛りこまれています。同時に期末勤勉手当が現行より 0.05 月分引き上げされる訳でございますが双方の調査を調整を行った結果先ほどお 聞きさせて頂きましたように年間を通じては減額というふうなことになります。基 本給に付きましては 4 月にさかのぼって減額が摘要されるという点では、不利益不 遡及の原則にも反するものでございます。又、当環境衛生組合の職員については一 般行政職と技能労務職との間で格差があり、平均給料月額でみると年齢が1歳年上 であっても6万円ほどの技能労務職の方が低くなっています。この差額を埋める事 はできないのでしょうか。さて、このように毎年給料が引下げられる中でご存知の ように医療や年金、介護保険料等が引上げされると共に定率減税の縮減、廃止など の税制改悪による負担増が待ったなしに押寄せてまいります。この上に更なる物価 の高騰や消費税の増税が発表されている現在において十分な子育てや温かい家庭生 活等に想いをはせることが出来なくなってきています。一方、大企業が多くの社員 をリストラして空前の利益を上げている中で排除された人々は生活費すらままなり ません。又、現在何処の自治体も民間委託をすすめ退職者不補充で若者は働く場所 がなく、将来に希望や夢をいだく事ができません。何故このようなことになったの でしょうか。政府は大企業優遇で無駄を温存する中小企業が足腰を弱めているのに、 これへの対策費を 1,730 億円から来年度は 1,555 億円に削減する。一方で米軍への 思いやり予算には 2,326 億円を計上。ミサイル防衛システムの導入経費として 1,399 億円も盛込んでいます。国民が日々の暮らしに苦難の道を歩まされていることをす っかり忘れています。これでは、国民の理解を求めることは出来ません。今、緊急 に手を打たなければならないことは、人と人との間に勝組みや負組みを作るのでは 無く全ての人が安心して日々の生活が営める世の中にする事ではないでしょうか。 民間の労働者と公務員労働者の条件を引下げることを競わせるために毎年毎年続け られるこのような給与改悪を認めることはできません。議員の皆さんのご賛同をお

願い申し上げまて私の討論とさせていただきます。

副議長(中本徳子) これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第9号について、採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(替成者起立)

副議長(中本徳子) 起立多数であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第10号 平成16年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入・歳出決算の認定について

副議長(中本徳子) 日程第5、議案第10号、平成16年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

議会書記長。

(議会書記長が議案朗読)

副議長(中本徳子) 提案の理由の説明を求めます。 管理者。

管理者(亀井利克) 只今、上程されました議案第10号、平成16年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして提案理由のご説明を申し上げます。本議案は、地方自治法第233条の規定に基づき収入役より提出のありました決算書に監査委員の決算審査意見書、主要施策の成果を付しまして議会の認定をお願いするものであります。

さて、国及び地方公共団体は厳しい財政状況のもと、効率的な行政運営を行うべく改革を推進してまいりました。当、環境衛生組合におきましても同様に業務の効率化に務めてきたところであります。こうした中で主業務であります、一般廃棄物の収集運搬業務処理業務を遂行するに当り、適切で適確な予算の執行に当ってまいりました。それでは平成 16 年度の決算にかかわります内容につきましてご説明申しあげます。

先ず、ごみ処理事業では可燃ごみ 24,577 トン、不燃ごみ 8,469 トン、資源ごみで

はビン・缶・ペットボトル等合わせまして 1,019 トン。粗大ごみでは 1,908 トン。また、し尿処理事業では生し尿、浄化槽汚泥を合わせまして 2 万 4,312 キロリットルを処理いたしました。次に諸事業につきましては新清掃工場整備に伴います生活環境影響調査及び施設の基本設計等を実施いたしました。平成 19 年 2 月の汚泥海洋投入禁止に係る浄化センターの整備の為施設の精密機能検査及び生活環境影響調査を実施いたしました。又、ごみ処理施設、し尿処理施設につきましては定期点検修繕等を実施し、適切な管理運営に努めてまいりました。以上の結果によりまして平成 16 年度の決算額は歳入総額で 17 億 7,216 万 7,619 円。歳出総額で 16 億 4,635 万 7,069 円となりまして歳入歳出差引額は繰越明許費繰越金 7,322 万 5,000 円と事故繰越し繰越金 1,857 万 3,000 円を含めまして 1 億 2,581 万 552 円となりました。

最後になりましたがこれらの事業推進することが出来ましたのも一重に議員各位の格別のご理解とご協力のたまものと深く感謝を申し上げます。今後におきましても生活環境の保全と公衆衛生の向上のため安全かつ適正な廃棄物の処理の推進に努力する所存でございます。何とぞ格別のご配慮を賜ります様お願いを申し上げます。以下、決算の概要につきましては収入役からご説明申し上げますので宜しくご審

議をたまわりましてご認定下さいます様お願いを申し上げ提案理由のご説明といた します。

(議長山村博亮議長席に着く)

議長(山村博亮) 収入役の細部説明を求めます。

収入役。

(収入役森岡繁一登壇)

収入役(森岡繁一) 只今、管理者から平成 16 年度の決算議案につきまして提案理由 のご説明を申し上げ後刻、監査委員から決算審査の結果についてのご意見をたまわり ますが私のほうから決算の概要をご説明申し上げます。

決算書の 2 ページをご覧頂きたいと存じます。歳入決算は、予算現額 17 億 6,981 万 9,000 円に対し調定収入済額共に 17 億 7,216 万 7,619 円となり未収金はございません。

次に、歳出でございますが 4 ページをご覧頂きたいと存じます。歳出予算は予算 現額に対し支出済額 16 億 46,357,067 円で、翌年度への繰越額 9,179 万 8,000 円を 差し引きました不要額は 3,166 万 3,933 円となっております。なお予算執行率は 93.0パーセントであります。

それでは、歳入歳出のおもな内容につきまして決算事項別明細書によりご説明申し上げます。

先ず歳入から申し上げますので 8 ページをご覧頂きたいと存じます。第1款、分担金及び負担金の収入済額は、15 億 3,774 万 2,000 円で内訳は名張市分 13 億 4,395 万 3,000 円と伊賀市分 1 億 9,378 万 9,000 円であります。

第 2 款、使用料及び手数料は収入済額 5,106 万 5,500 円でその内訳は粗大ごみ処理手数料 195 万 1,000 円、特定家庭用機器処理手数料 83 万 4,000 円、可燃ごみ処理手数料 2,824 万 7,400 円、不燃ごみ処理手数料 1,598 万 1,000 円、し尿処理手数料 405 万 2,100 円であります。

次に第3款、県支出金は1,410万7,000円でダイオキシン緊急対策施設整備事業の補助金であります。

第4款、財産収入は3,773円で、減債基金積立金利子でございます。

10 ページの第 5 款、繰越金は明許繰越及び事故繰越金 5,292 万 5,000 円含み 1 億 5,142 万 6,738 円であります。

第 6 款、諸収入は 1,782 万 2,608 円でおもな内容はアルミ缶・びん類等の廃品売払い収入などであります。

次に歳出について申し上げますので 12 ページをご覧頂きたいと存じます。第 1 款、 議会費の支出済額は 233,500 円で議員報酬旅費であります。

第2款、総務費は支出済額2億745万7,949円で職員人件費の他、生活環境影響調査委託や施設基本設計業務委託等と減債基金への積立金などであります。尚、施設整備推進事業費として明許繰越3,700万円と事故繰越1,857万3,000円を翌年度へ繰越しいたしました。

14ページの第3款、環境衛生費の支出済額は10億3,820万5,705円で職員人件費を含む主な内容は収塵車管理費が4億2,339万3,206円で可燃・不燃ごみ収集及び資源ごみ分別収集の業務委託料などのごみ収集経費であります。又、16ページのごみ焼却場費は4億1,067万8,928円でごみ焼却場及び粗大ごみ処理施設の定期清掃点検や中央操作室運転管理業務、廃乾電池処理、清掃工場周辺の環境調査業務の委託料等となっております。次に18ページの最終処分場費は7,923万1,279円で水処理施設管理業務や最終処分場監視委託。又、B地区排水管嵩上げ工事費等でありま

す。20 ページのし尿処理場費は 1 億 2,490 万 2,292 円で浄化センターの運転管理業務・機械設備点検業務などの委託料が主な支出であります。尚、し尿処理場費として明許繰越 3,622 万 5,000 円を翌年度へ繰越しをいたしました。

最後に第4款、公債費は支出済額4億45万9,913円で清掃運搬施設整備事業債及 び清掃施設整備事業債の元利償還金であります。以上の歳入歳出により24ページの 実質収支に関する調書のとおり、差引残額は1億2,581万1,000円で明許繰越7,322 万5,000円と事故繰越1,857万3,000円を含め翌年度へ繰越しをいたしました。

又、26 ページからは財産に関する調書でございますが別紙の決算資料もご覧頂きまして宜しくご審議をたまわりご認定を頂きます様お願い申し上げ私の説明を終わらせて頂きます。

議長(山村博亮) 次に、監査委員から審査結果の報告をお願いいたします。 監査委員。

(監査委員辻岡紘一登壇)

監査委員(辻岡紘一) 失礼をいたします。監査委員を代表いたしまして平成 16 年度 伊賀南部環境衛生組合一般会計決算審査の結果をご報告申し上げます。

本決算につきましては、中岡委員と共に本年 10 月 4 日から 11 月 25 日までの間におきまして決算関係書類を慎重に審査いたしました結果、審査に付されました決算書及び決算付属書類は関係法令の規定に基づいて作成されており、計数も正確であると認め、その結果を 12 月 5 日付けで審査意見として管理者に報告を申し上げた次第でございます。審査の内容につきましてはお手元に配布されております決算審査意見書に詳しく述べておりますのでその概要を簡単に申し上げます。

当年度の決算額は、歳入が 17 億 7,216 万 7,619 円。歳出は 16 億 4,635 万 7,067 円で差引残額は 1 億 2,581 万 552 円となり翌年度へ繰越すべき財源 9,179 万 8,000 円を差し引いた実質収支額は 3,401 万 2,552 円となっております。前年度と比較いたしますと、歳入では 2 億 3,414 万 3,476 円、15.2 パーセントの増加。歳出は 2 億 5,975 万 9,662 円、18.7 パーセントの増加となっております。歳入の主なものは分担金及び負担金 15 億 3,774 万 2,000 円。使用料及び手数料 5,298 万円。繰越金 1 億 5,142 万 6,000 円などであります。歳出の主なものはごみ焼却施設定期修繕 1 億 2,482 万 4,162 円。中央操作室運転管理委託 7,566 万 9,300 円。生活環境影響調査委託 1,742 万 7,000 円。施設基本設計業務委託 1,690 万 8,150 円。 B区画配水管嵩上

げ工事 516 万 9,150 円等であります。尚、組合債の 16 年度末、未償還額は 23 億 8,723 万 4,534 円で前年度より 3 億 5,180 万 9,412 円の減少となっております。廃棄物は市民生活や事業活動に伴い大量に排出されしかもライフスタイルの変化等で質的量的にも多種多様化する中で最終処分場の残存容量の減少が危惧されるところでありその延命化対策について検討を要するものと考えます。今後も住民、事業所、行政が一体となってごみの減量化や資源化を積極的に進められると共に施設設備の安全と環境面に十分配慮され組合業務の円滑な遂行に一層努力されることをお願いし、決算審査の結果報告といたします。

議長(山村博亮) これより質疑を行います。

橋本マサ子議員。

議員(橋本マサ子) はい。平成16年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算 の認定について数点お聞きをしたいというふうに思います。

先ず最初に、一般管理費とごみ焼却場費についてお聞きをいたします。一般管理費の中の施設基本設計業務委託料が計上されておりまして使われておりますが、これの具体的な内容とその結果どのようになったかというふうなことについてお聞かせ下さい。

それから、環境アセスもこれは一般管理費の中でされているのはどういうふうな 内容になっているかというふうなことについてもお聞きをしておきたい。先ほどご説 明いただいた報告の内容なのかどうか解らない訳ですがこの点ついてお聞きをしてお きたいというふうに思います。

それから、3 つ目に血中、職員の血中ダイオキシ類の測定を丁度この平成 16 年度 から始めていただいたというふうに思う訳ですけれども、当初の予算のときには2名 というふうな事でございました。結果におきましてもそのようなことなのか。そして、その検査の結果、測定の結果、異常は無かったのかどうかというふうなこと。あわせ て次年度にも、これは計上されるのかどうか。というふうなこともお聞きをしておき たいというふうに思います。

それから、ごみ焼却場費に関しましてですけれども、ごみ焼却場の修繕として 1 億 2,400 万円を使われました。この内容、どのような部分を修繕なさったのか。その結果どのようになったかというふうなことについてお聞きをしておきたいというふうに思います。

もう一つですが、周辺地区ダイオキシン等測定結果と住民への情報提供の徹底を お願いしたいという事は、私どもは従来から申し上げている訳ですけれどもこの辺 について、現実の問題として予算が使われている訳ですのでその辺の住民の皆さん にどう徹底されたか。というふうなこと。結果を受けてどう対応なさったのかとい うふうなことについてお聞きをしておきたいというふうに思います。先ず、この点 からお答え下さい。

議長(山村博亮) 建設工場建設室長。

新清掃工場建設室長(夏秋佳生) はい。先ず、議員のほうから施設基本設計業務委託 の内容についてのお問合せを頂きました。これについてご説明申し上げます。

本業務委託につきましては、平成 14 年度に策定してまいりました廃棄物循環型社会基盤施設整備事業計画を策定して以降ごみ量の推計等行っておりません。そういった事から 3 年が経過した、最新のごみ量を、実績を基にごみ量の将来予測を行うと共に整備を要する施設規模について算定を行ってまいりました。この他に、計画ごみ量の設定。或いは公害防止計画。余熱利用計画。計画施設の概要。それから、配置計画等々について取りまとめを行ってまいりました。その他に、今後見積もりをお願いしていく場合の仕様内容についても取りまとめを行ってまいりました。

それと、その結果をどうかというご質問を頂いてます。結果について端的にこの 内容についてご説明申し上げますと、規模については従来よりご説明を申し上げて おりますとおり焼却施設におきましては 95 トン。日処理量 95 トン。そらから、リサ イクル施設につきましては 45.4 トンという規模になっております。

それからもう1点、生活環境影響調査の件で、一般管理費でどうかということのご質問を頂いたと思いますが、事業計画が明確になっていない時点に置きましては一般管理費の中で予算設定を行い進めて参りました。17 年度以降は清掃工場整備事業費という項を起こしまして、費目を起こしまして予算を設定しているところでありますのでご理解を頂きたいと思います。以上でございます。

議長(山村博亮) 事務局長。

事務局長(山北政美) 議員の方から職員の血中ダイオキシンの測定分析業務について お尋ねを頂きました。

先ず、お尋ね頂きました職員血中ダイオキシン類測定分析結果につきましては平成 16 年度に 2 名の職員に対して実施をいたしております。いずれも内容につきまして、 結果といたしましては異常値が無いという事で特に産業医の方から、委託しました 担当医のほうから問題無いとの所見を頂いております。尚、これらの計画につきま して、先ず 16 年 3 月に職員安全衛生委員会の方で職員の方に説明をし希望を取りま した。その中で今回の特に法改正に伴なうこう言った調査につきまして 9 名からの 検査希望がありましたので、毎年 2 名づつ予算内で実施をする計画になっておりま す。従いまして次年度につきまして 2 名という計画をいたしております。

それからもう 1 点、周辺住民への健康維持の為の環境汚染についての問題等も指摘頂きました、これらも例年、希望地区の定点におきまして実施をしております。 従ってこの調査につきましても監視を継続して行うという事で周辺住民の皆様方の健康維持を図る観点からも考えております。そしてこのような周知につきましては、毎年、調査内容等をですね地元の区長さんを通じまして書類にまとめまして調査結果を報告をさして頂いております。また、必要な時には地元から要望頂いて説明会にお邪魔するというのが現状でございます。私の方からは以上です。

議長(山村博亮) 橋本マサ子議員。

議員(橋本マサ子) はい。1点答弁漏れがありました。ごみ焼却場費の中の修繕に1 億2,400万円ほど使って頂きましたが、これはどういう事であったのかというふうな ことです。次ぎに又お答え頂けたらというふうに思います。

1番目の施設基本設計業務委託につきましては新しい新清掃工場を造るに当って、一定の内容を把握してからというふうなことで規模やらリサイクル施設やらの大きさを決めて行く為の材料であろうかというふうに思います。その施設規模について95トンというのは、従来から聞かせて頂いている訳ですけれども、これは最近の話ですが今、分別をしている内容に加えてまだ容器リサイクル法にのっとったものがやらてないものとか、生ごみとか、草木類とか今後広げて行くというふうなことでございましたけれども将来的にこの分別を増やして行く中で、減量するごみも想定に入って95トンなのかどうかというふうなことを確認をしておきたいというふうに思う訳です。そのへんが含まれていての95トンなのかというふうな事についてお聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、環境アセスにつきましてですけれども、費目についてお答え頂いた訳ですが、新しい新清掃工場を造っていくに当っての環境影響調査につきまして先程の特別委員会でもご報告頂きました。その中でオオタカにつきまして先程も梶田議

員からも質問があった訳ですけれども、繁殖が見受けられて巣立ったというふうなことを確認されております。で、その事について今後もモニタリング調査を実地して行くというふうなことでございましたけれども、どの様なかたちで期間も含めてですねモニタリング調査をどの様な内容でされて行くのかというふうな事についてお聞きをしておきたいというふうに思います。

それからダイオキシン、職員のダイオキシン類調査につきましては、検査につきましては異常が無かったという事で安心をいたしました。未だ他にもご希望な方がいらっしゃるという事ですので随時その辺の希望者に答えて頂ける様に予算化お願いしたいというふうに思います。

それから、周辺地区に対するダイオキシンの測定結果につきましては毎年行っているという事でその報告もして頂いているという事ですが、住民の皆さんそれぞれの皆さん心配されている方がいらっしゃいますので区長さん止まりにならない様に是非とも全員の皆さんに届くような形で周知徹底をお願いしたいというふうに思います。

で、先程の答弁漏れはまたお答え頂けたらというふうに思う訳ですけれども続きましてこの決算書の中に表れております、ごみの収集処理実績決算これは意見書の中の8ページに書かれておりますけれども可燃ごみが前年度に比べてこれは事業系のごみなんですけどもね、可燃ごみが前年に比べて事業系のごみが増えている訳ですね、不燃ごみのほうがこの事業系のごみが減っている訳なんですね。この増減の理由はどんな事だったのか。どの様に把握されているのかなというふうにことをお聞きしておきたいのと、ごみの内容をですね対象事業所が解ればですけれどもごみの内容についてもお聞かせ願いたいなというふうに思います。

それからもう一つお聞きしたい訳ですけれども、今すでに新清掃工場が青山地内でというふうな事で話が進められている訳ですけれども、これはちょっと基本的な所に戻る訳ですが当初伊賀市さんが合併された時に合併後2年間をかけて名張市は単独か或いは広域にして行くのかというふうなことについて方向性を出したいっていうふうな答弁を前いただいたかなぁというふうに思う訳ですけれども今現在ここまで進んでいるんですけれどもこの方向性、18年度問題というふうに言われているかというふうに思いますが来年にはそこら辺をきちっとして行かないといけないというふうに思う訳ですが、この今進められている話とそれからこういう基本的な考

え方について私達はどの様に理解をしたらいいのかなぁ。これをどう考えて行ったらいいのかなぁ。というふうな事がまだもう一つすっきり胸に落ちない訳なんですがその辺について管理者のお考えをお聞きしておきたいなぁというふうに思います。で、先程は新清掃工場につきまして地域の皆さんには現状をご説明頂いて勉強会も進めて行くというふうな方向でございましたけれども、未だやはりこの結果はきちんと出されてない様に見受けられ訳ですね。地域の皆さんのご理解を頂ける様努力をされていくという先程のご答弁でしたけれども、平成20年6月が期限ですのでそこに間に合わそうと思ったら今こう言う状況の中で本当にそれが実現出来るのかどうかという心配もある訳ですけれども。今、現状どの様な状況になってて今後どういう年次とは言わないですね、月計画のもとでといいますか話を進めて行こうとされているのかについてお聞きをしておきたいというふうに思います。

議長(山村博亮) 管理者。

管理者(亀井利克) はい。当方に対しまして広域行政で行うに、簡素効率の行政を進めていくのに広域で進めたがいいのか。或いは単独でやった方がいいのか。とそういう事に付きまして2年以内ですね方向性を出して行きたいと。こういう事で申し上げてきたところでございます。只この問題にこの清掃工場の問題につきましてはこれ再三お答えをしておりますけれどもこのような高価な施設についてはですね広域で取り組むべきであるという事は申し上げてきたところでございまして、その方向で今進めているという事でこれはご理解を頂きたいところでございます。今後、消防組合でございましたり、或いは又、国保の問題でございましたり、介護の問題でございましたりですね色々な多くの問題が有る訳でございますけども、それにつきましてもですね今、お話をですね検討を進めて行くと。これからもして行くと。こういうことでもある訳でもございまして只、国のですね方でも審議会等で行われてる部分もございますので、それはそれに従って行かなければならないていう事もございますけれどもこの事業につきましては広域で進めて行くという方向でありまして、これは再々申し上げてきたところでもございます。

議長(山村博亮) 業務室長。

業務室長(筒井公治) はい。先程答弁漏れいたしました1点目のごみ焼却場費、決算額にいたしまして1億24,824,162円その内容と結果という事の質問でごさいますけれどもこの修繕料でございますけれども清掃工場には2炉50トン量の焼却施設がご

ざいまして毎年、定期修繕を行っておる訳でございます。これらの修繕につきましては年間を通じまして一番ごみ量の少ない時期、16 年度におきましては 9 月 17 日から 13 日という工期で 1 炉行ったのと又、2 炉休止する訳には行きませんので、もう1 炉につきましては 2 月 10 日から 3 月 22 日ということで期間を分けて行ってございます。その修繕の内容でございますけれども大きくは焼却炉の耐火物、耐火レンガですけれどもその打ち替えを行ってございます。その他も、磨耗劣化した消耗部品の交換。それと清掃を行う訳です。そういった事と合わせて次回の修繕を行うに当りましてその炉を休止した段階、その時期に経年劣化で次回にどの様な手立てをせなくちゃならないかという様な現場での点検。これら一切を 2 度、年間を通じて行ったそれらの経費でございます。

合わせましてもう1点、決算書の意見書の8ページの可燃ごみ、不燃ごみの16年度の増減という事の大きな理由は何か。という事の質問でございますけれども、今まで草木、枝とか刈った草なんですけれども、これらについては最終処分場で埋立てしてございました。16年度からいろいろな過去のいろんな事例、事故といいますんか、そういった事を踏まえまして極力破砕機にかけて燃やして行くという様な事の中で清掃工場への搬入に切り替えた訳でございます。その中でご質問の事業系という事につきましてはそのほとんどか人材シルバーセンターここから運び込まれる廃棄物という事の中で、そういった事業系の区分に入っておると。いうことの中で不燃から可燃で、に移行した大きな要因が刈り草とこういう事でご理解いただきたいと思います。以上です。

議長(山村博亮) 清掃工場担当理事。

清掃工場担当理事(山﨑幸雄) それでは、私の方から3点ご質問ございましたんに、お答え申したいと思います。

先ず1点目の 95 トンの内容でございます。これにつきましては、先般からご説明申し上げますとおり、この中には法対象の容器プラスチック以外は分別するという事でそれ以外の対象外のプラスチックを燃やすと。それから、今度は事業系の草木類につきましては、今度は燃やすんではなくて資源化していただくと。家庭系については焼却すると。いう事でございます。なんせ平成 20 年の、を基として算出したものでございます。従いまして 20 年度にこれが例えば生ごみとかこういうものが出来なかった場合についてはパンクする状態にもなり得ますので、あくまでも私どもは 20 年

度の、20 年にこの容り法のプラスチックの分別をして頂きたいのと、草木類について は資源化をするとこういうことでお願いをしているところでごさいます。それから次 に、オオタカのモニタリング調査の実施の件でございますが、これにつきましては工 事中及び工事終了後において影響予測の根拠といたしました営巣地の位置。或いは行 動等に大きな変化が無いかどうかを確認する為に調査を実施したいと。おおむね 2、 3 年と考えております。

それから平成 20 年 6 月までの実現はどうなるのか。地区との話合いどうするのか。 っていう事でございますが特に計画を進めるところに都市計画決定の事もございます し、私どもといたしましては、相手が有る事でございますが、1 月をもって、ある一 定のご理解をいただく様、努力してまいりたいとこのように考えているとこでござい ます。以上でございます。

議長(山村博亮) 橋本マサ子議員。

議員(橋本マサ子) はい。先程の環境アセスにつきまして今のオオタカに対するモニタリングのご答弁があった訳ですけれどもこの間の、縦覧なり、この事に関する縦覧に対応して意見書が出されたというふうな事を先程ご説明いただきました。で意見書出して下さった皆さん方に対する回答をして頂いているというふうに思う訳で、先程もお聞きした訳ですがこの回答に対して意見書を出された皆さん方がそれに対しての異議、それに対しての異議などが無かったのかどうか。すんなりと受止めていただけたのかどうか。という事の確認をさせて頂きたいというふうに思います。

それから私が、このごみの処理実績の中で可燃ごみが増えて不燃ごみが減っているというふうなことで、いかにやはりごみを減らす事が大事だなぁというふうに感じたのは、この決算書でも書かれている訳ですがごみを減らす事によってその処理料金が非常に減っている訳ですね。この決算意見書の中にも3ページにも書かれている訳ですが可燃処理手数料が増えているのが428万9,000円前年度よりですけれどもね、で不燃ごみの処理手数料がごみが減ったというふうな事で25パーセント減ったというふうにお聞きしている訳ですが665万円ほど前年度に比べてこの処理手数料が減っているというふうに、やはり如実にこうしてごみの量によってかかる経費が変わってくるということでは、やはりごみの減量化をこれからもどんどん進めていかないといけないというふうに思う訳ですけれども、その点ではこの新しい新清掃工場の計画には平成20年度までの色々な取り組みが含まれているというふうな

事でお聞きをした訳ですけれども、これから取り組むその内容ですね、その事も全部これはまだ今ごみゼロ推進協議会でこれから話会って行く中身でもある訳ですけれども、全部含まれての事ですかというふうな事をもう一度確認をしときたいというふうに思います。

それから、市長に先程お答え頂いた訳ですけれども今後においては広域でして行 く方がいいんだというふうな事でございました。市民の皆さんからいたしますとや はり自己完結といいますか、一つの自治体できちっと私は処理して行くのがすっき りしていいのではないかなって思う訳です。今後、消防組合の方もその方向性を決 めて行くというふうに思う訳ですが、私どもがこうして議論させていただく中でも やはり以前の様に青山町との広域というのであればまだ解り易いんですけれども、 ここに至ってやはり旧青山町が伊賀市さんになったというふうな事では、やはり一 つの自治体ごとに処理をされて行くのが、基本的ではなかろうかなぁっていうふう に思いますし、先程経費の面からも、なかなか単独では難しいんだ、と市長のご答 弁があった訳ですけれども経費面ではこうしてごみゼロ目指して分別を進めごみを 減らして、そしてそれこそ害を出さないごみを、ごみ質にしてそしてシンプルなも っと高度処理をしなくてもいい様なごみ質にして行くという事が大事ではないかと いうふうに思うんですが、もう当初からガス化溶融炉でなんか燃やして行くんだと いうふうな事で私ども聞かせて頂いている訳ですがガス化溶融炉もまだまだ完全な ものではないというふうな事で全国でも事故が起こっておりますし、やはり高度処 理をして行くという事では非常にリスクが大きいという事は全国の例でも見られる 訳ですのでその辺について本当に安全なものかどうかというふうな事が心配される 訳ですがその点につきましては市長の方、管理者の方の、管理者とそれから副管理 者、太鼓判が押せるのかどうかですね、こんな事言って申し訳ないんですが伊賀市 さんのRDFにつきましても今後の心配が付きまとうのではないかなぁというふう に思う訳ですがその辺についてどの様な見解をなさっておられるか管理者と副管理 者のお答えを頂きたいと思います。

議長(山村博亮) 管理者。

管理者(亀井利克) はい。

再度のお尋ねでございますけれども、この高価なこういう施設につきましてです ね単独でっていうのはこれも再三申し上げているとおり非常に困難な部分もある訳 です。ですから出来る限りこういうものにつきましてはですね分別等をきちっとした中で広域で処理をさして頂くのが最も効率的であるというふうに思っているところでございます。

それから、ガス化溶融につきましてはですね最も安全だとされている 2 機種を選んでいただいている訳でございまして当然ながら安全、安心にそして又、環境に優しいそういう施設を造って行かなければならないと。こんなふうに思っているところでございます。立地の事につきましては相手さんも有る事でございますので、出来るだけ早くご理解を頂ける様にですね努力をいたして参りたいと。こんなふうに思っているところでございます。

議長(山村博亮) 副管理者。

副管理者(今岡睦之) 今回の新清掃工場の件につきましては只今、管理者がご答弁い ただいた通りでありますが。RDFの話頂きましたものですから少し説明をさしても らいます。家庭から出るごみをですね再度燃料にしてそして燃料を燃やして発電をす るとこういう仕組みですから仕組みそのものは、私はですね資源を再利用出来る、す るシステムですから大変いいというふうに今でも思っております。たまたまですね、 RDFを製造するのが、ごみを収集をしてまいる末端の自治体とですねそれから、こ れをエネルギーにして発電をするのが三重県の場合は県がやると。こういう役割分担 でスタートをしたんですが、残念ながらですね製造をする市町村につきましては何処 も事故も何にも起こっておりません。只そのエネルギーに直してですね発電をする県 の方で爆発事故を起こしたものですから大きな問題になって、原因につきましてはで すね管理の問題いろいろその他要因があるんだろうというふうに思いますけれど。そ の様な事で進めておりますが伊賀全体といたしましてはですね、やはりこういう毎日 家庭から出るごみをですね2箇所の場所で処理をして行くと。そこでどういった災害 等々があるか解らない訳でありますから従ってですねそれぞれ単独というよりもむし ろこの組合というものを通じましてですね伊賀全体の清掃事業について伊賀の2市が 責任を将来とも持って行くという仕組みですからこれは非常にいい事ではないかとい うふうに私の方は感じている次第でございます。その他の広域につきましてですね広 域的に事業展開した方がいいものについては今後も先程、管理者申し上げました通り 他の分野でもですね、広域的に事業を進めるという方向で議論を重ねて参りたいとい うふうに思います。

議長(山村博亮) 清掃工場建設担当理事。

清掃工場建設担当理事(山﨑幸雄) ご質問いただきました生活環境調査の意見を頂いた人に、お配りしたかどうかっていう事でございますが 12 月の 9 日の日でございますか名張市と伊賀市の両議会でご説明申し上げた日に、ご意見を頂いた 2 名の方に郵送をいたしております。その後、異議等は私は聞いてはおりません。

もう1点が、規模の算定でございますが、規模算定の計画では容器包装リサイクル法対象外のプラスチックを燃焼させると、焼却すると。それと事業系の草木類については現在焼却をしておる訳でございますが今後は資源として利用して頂くと。こういう事でございます。以上でございます。

議長(山村博亮) 他に質疑、山下松一議員。

議員(山下松一) 16 年度決算について少しお尋ねをいたしたいと思いますのは、この繰越明許費。これ、その前年度からの繰越しだろうと思うんですが。どういう訳でそういう繰越しになってきたんか。そして又事故繰越しがある訳です。又、1 年前だろうと思うんですがこれもどういうそのものがこれ事故繰越しになったのか。という事のお答え頂きたいと思います。

議長(山村博亮) 清掃工場建設担当理事。

清掃工場建設担当理事(山﨑幸雄) はい。山下議員のご質問にお答えしたいと思います。

事故繰越しにつきましては、生活環境調査影響調査の件でございまして、これは特に始めは、上比奈知土捨場を予定しておった訳でございます。ところがまぁこういう結果になりまして、事故繰越しをしなくてはならないとこういう結果になった訳でございますんでご理解を頂きたいと思います。

それから繰越明許でございますがこれにつきましては私の方からは施設整備総務費の施設整備の推進事業費。新清掃工場の関連のものを聞かせて、いや、言わせて頂きたいと思います。これにつきましては、従来から予算を計上さして頂いた生活環境影響調査とか或いは整備計画書の作成業務委託とかこういうものでございまして地元との交渉の過程の中でまだそういう事が出来なかった。という事で繰越しをさして頂いたとこういう事でございますのでご理解を頂きたいと思います。

事務局長(山北政美) 16 年度決算中のですね特に私の方で、し尿処理場費の 3,622 万 5,000 円について繰越しをさして頂いております。これは、し尿処理場費にです

ね汚泥乾燥送風設備熱交換機がですね、急にこれは外部からなかなか確認するのは 出来ずにですね最終お願いをしまして工期の関係で、3,622 万 5,000 円で計画頂いた んですけど全額お願いしたところです。

議長(山村博亮) 山下松一議員。

議員(山下松一) 解りました。こういうふうな、いわゆる組合議会の中ではあまりそういう明許繰越していう事はあまり私は好ましくないんではなかろうかなぁいう様にも思いまして聞かして頂きました。ちょっと忘れておりまして環境影響調査。これ2年越しやという形になろうと思いますんでこれは、解りました。結構です。

議長(山村博亮) 他に質疑はございませんか。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長(山村博亮) 無いようでありますからこれをもって質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより、議案第10号について、採決いたします。

本案については、認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山村博亮) ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は認定されました。

以上で本組合議会定例会に付議されました事件は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、平成17年12月伊賀南部環境衛生組合議会第144回定例 会を閉会いたします。

ご苦労さんでした。

午後3時24分閉会

議長は、この会議録を作り署名者とともに署名する。

議長

副議長

議員

議員